

2025 年 4 月 25 日

助手・助教公募のお知らせ(早稲田大学文化構想学部社会構築論系)

文化構想学部社会構築論系では、下記の要領で助手・助教を募集いたします。応募される方は、以下の要領をご参照の上、ご応募ください。

記

1.採用人数

1 名

2.採用職名

助手もしくは助教

※博士学位を取得済の場合は、資格が「助教」となります。また、「助手」として嘱任された後に博士学位を取得した場合には、所定の手続きを経て「助教」となります。

3.任 期

2025 年 10 月 1 日より 2 年間

※資格に関わらず 2013 年 4 月 1 日以降に本学と雇用関係があり、今回の採用日までの間に原則として半年間以上の雇用契約を締結していない期間がない場合は、継続雇用契約期間に上限があります。そのため、雇用期間や再任用の有無・期間について、上記任期のとおりとならない場合があります(なお、本学に正規生として在学期間中の TA、RA としての雇用期間はここに含まれません)。

4.業務内容

文化構想学部社会構築論系、文学研究科社会構築論コースの業務および文学学院に関わる助手・助教業務(パソコンによる一般事務を行い、論系・コースホームページの作成・管理を行えること。当論系・コースの運営に積極的に関わることができること)。

※助教として採用された場合、学術院長の指示により授業を担当する場合があります。

5.就業場所・勤務時間・休日・休暇等

・就業場所 原則として早稲田大学各キャンパス

・勤務時間等 所定労働日および勤務時間(始業・終業時刻、休憩時間)等は、本学規程による。なお、専門業務型裁量労働制(みなし労働 1 日 8 時間)を適用し、研究業務の性質上、業務遂行の手段及び時間配分の決定等については本人の裁量に委ねるものとする。

・休日 土曜日、日曜日、年末年始、国民の祝日、国民の祝日の一部に授業を実施す

ることにより設ける臨時の休業日および大学創立記念日とする。但し、大学があらかじめ授業を実施すると定めた日を除く。

- ・休暇 労働基準法等法令に定められた休暇および、大学が特に定めた日

6.待遇

- ・給与・諸手当・通勤費は本学規程による。
- ・退職金は支給しない。
- ・厚生年金、健康保険、労災保険、雇用保険に加入する。

7.応募資格

- ・本学大学院文学研究科博士後期課程在籍者もしくは在籍経験者
※現在在籍している者は採用された場合、博士後期課程学生としての学費が免除となります。詳細は文学学術院事務所にお問い合わせください。
※本学助手歴のある方は再度助手として嘱任することはできません。
- ・社会構築論系および社会構築論コースの教育内容と、応募者の専門が合致していること

8.提出書類

- (1)履歴書・教育研究業績(履歴書にはメールアドレスを明記すること、顔写真貼付のこと)各一通

※以下の URL から本学所定の「早稲田大学教員応募用履歴書」および「教育研究業績」をダウンロードしてください。PDF 形式でご提出ください。

<https://waseda.box.com/s/4b2jv3qy60ijzcdr9exbuac11dekd8t6>

- (2)業績を代表するもの一点(コピー可)

※提出書類は原則として返却いたしません。

※応募書類は本公募の用途に限り使用します。正当な理由なく個人情報を第三者へ開示、譲渡、貸与することは一切ありません。応募書類につきましては選考終了後に破棄いたします。

- (3)社会構築論系の助手・助教としての抱負(A4判1枚程度)一通

9.書類提出先

以下まで電子メールで送信してください。

社会構築論系運営主任 高野孝子 宛

takanot@waseda.jp

10.応募締切

2025 年 5 月 30 日(金)17:00 迄

※応募書類の受信が確認できましたら、受信した日の翌日までに受信した旨を返信いたします。

返信が無い場合はその旨を高野までご連絡ください。

11.選考方法

一次選考(書類審査)

二次選考(面接)2025 年 6 月 10 日(火)(予定)

※場所・方法については追ってご連絡いたします。

※旅費は応募者の自己負担となります。

12.その他

(1) 早稲田大学は、ダイバーシティ&インクルージョンの実現を推進しています。

教員採用・昇進の人事審査において、性別、障がい、性的指向・性自認、国籍、エスニシティ、信条、年齢を理由とするいかなる差別も行わないことを申し合わせています。

(2) 早稲田大学キャンパス内は指定屋外喫煙場所を除き、全面禁煙です。

以 上